

ひもいち 広報

SHIMOICHI No.608

1

平成27年 January

あけましておめでとうございます

雪化粧～広橋～



謹んで新春の

およこびを 申し上げます

新年明けましておめでとうございま

す。

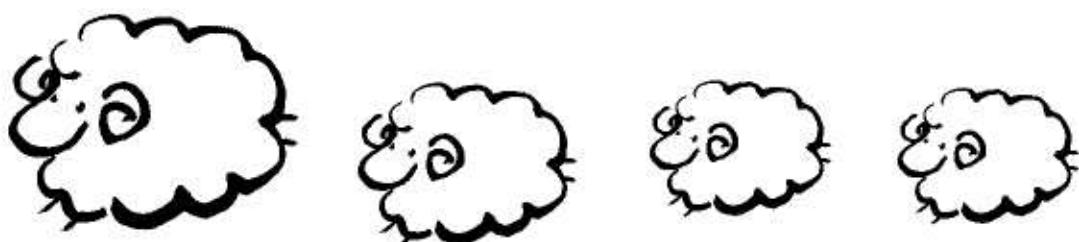
昨年は、プラチナ大賞受賞をはじめ、各地区に於いて薬草、ハーブ栽培、休耕地活用、観光資源の掘り起こし等、色々な事業が始まりました。又、旧水道事業所跡に於いて吉野杉を使つた木工舎『市之町』もスタートすることが出来ました。

今年も町民の皆様と知恵を出し合い、より元気な下市にして参りたい。

何卒ご協力・ご支援をお願いします。

皆様にとって健康で良き年であります様、御祈り申し上げます。

下市町長
松本 龍昭



議会だより

平成26年第6回町議会

(定例会)

平成26年第6回町議会定例会は、12月9日から15口までの7口間の会期で開かれ、専決処分した事件の承認や議案は、いずれも原案どおり可決されました。

また、9月定例議会で継続審査となっていた指定管理の議案や請願は、それぞれ否決・趣旨採択となりました。

諸報告

▼平成26年度8月・9月・10月分例月出納検査報告

▼平成26年度定期監査結果報告

▼議員派遣報告

▼公の施設に関する指定管理特別委員会報告

▼総務厚生委員会報告

▼議案

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第4号)について

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第5号)について

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第3号)について

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第2号)について

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第1号)について

▼平成26年度下市町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

▼平成26年度下市町後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号)について

▼公の施設の指定管理者について

▼公の施設の指定管理者について

▼公の施設の指定管理者について

▼公の施設の指定管理者について

▼公の施設の指定管理者について

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

▼下市町国民健康保険条例の一部を改正する条例

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

いずれも人事院勅令により、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

▼下市町国民健康保険条例の一部を改正する条例

次世代育成支援対策推進法等の法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

▼南和協議会規約の変更について

地方自治法の改正に伴い、規約の一部を変更しました。

▼平成26年度下市町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ19万6千円を追加して、予算総額を2億549万5千円としました。

▼平成26年度下市町水道事業特別会計補正予算(第2号)について

収益的収入及び支出におきまして、それぞれ41万9千円を追加しました。

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

次のことおり、一般質問が行われました。

◇粧 正恒議員から

・女性が活躍する社会の実現

千円としました。

▼平成26年度下市町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ26万9千円を追加して、予算総額を9億7千573万5千円としました。また、サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ154万7千円を減額し、予算総額を1億1千748万3千円としました。

▼平成26年度下市町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ29万9千円を追加して、予算総額を1億3千245万3千円としました。

▼平成26年度下市町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ38万5千円を追加して、予算総額を42億6千111万円としました。

▼平成26年度下市町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ3千299万2千229万2千円を追加して、予算総額を9億2千229万2千円としました。

▼平成26年度下市町後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ850万円を追加して、予算総額を42億3千225千円としました。

▼公の施設の指定管理者について

下市温泉秋津荘明水館の管理について、指定管理は否決されました。

▼公の施設の指定管理者について

浦西教史議員から

・新教育委員会制度について

・新年度の重点施策と予算について

・黒飛 降議員から

・若者定住政策と地域創生

・コミュニティバスの必要性について

・森本 晴男議員から

・ト市温泉の今後について

・元気印朝市について

・ト市温泉の今後について

11/30

タウンミーティング ～防災・介護予防と健康づくり～

タウンミーティングは、住民の皆さんとの考え方をお聞きし互いに意見を交わし、町の将来ビジョンと共に考え、楽しく笑つて暮らせる活気と魅力のある町づくりを進める目的で開催しています。

今回は、「防災・介護予防と健康づくり」をテーマに新住で開催されました。

健康体操で緊張をほぐした後、参加された皆さんから、災害発生時の避難方法や吉野川の洪水対策、新しい防災情報の周知などの課題が提起されました。

町では、ご意見やご提案を、今後のまちづくりに活かせるよう努めています。



吉野警察署で行われた、年木警戒出発式及び交通安全防犯クリスマスツリーライト式に下市幼稚園の園児15名が参加しました。これは年末の飲酒運転撲滅や犯罪抑止を目的に行われたものです。

最後に年木警戒出発式が行われました。この口火はこの冬一番の寒さとなりましたが、出発するパトカーを元気いっぱいに敬礼姿で見送りました。



11/27 犯罪や非行のない明るい町づくりを目指して

花の苗の植え付けは、社会を明るくする運動の一環として更生保護女性会のみなさんが毎年行っています。今年植え付けられたのはジュリアン440株です。

犯罪や非行のない住みよい明るい地域になればとの願いがこもったジュリアンは、役場をはじめ町内の各公共施設や交通量の多い交差点などに設置され、通りかかる人々の心を和ませます。



11/30 イルミネーション点灯

町商工会青年部（森和則部長）の皆さんによるイルミネーションの点灯は、今年で19年目を迎え、下市の冬の風物詩として定着しています。アメニティセンター北側壁面に「ごんたくん」が浮かび上がり道行く人を楽しませています。また、道路を隔てた向かい側には、町内の岡児が描いた色とりどりのごんたくんが展示されています。

年末年始の懐ただしい町の玄関口を元気いっぱい明るく



千石橋から見えるごんたくん

町商工会青年部（森和則部長）の皆さんによるイルミネーションの点灯は、今年で19年目を迎え、下市の冬の風物詩として定着しています。アメニティセンター北側壁面に「ごんたくん」が浮かび上がり道行く人を楽しませています。また、道路を隔てた向かい側には、町内の岡児が描いた色とりどりのごんたくんが展示されています。



新しい 下市地域おこし協力隊 を紹介します



もり こうたろう

森 幸太郎 さん

Profile

委嘱日：12月1日

年 齢：39歳

出身地：京都

趣 味：ウインドサーフィン

来 歴：大学卒業後、色々なことをした後、奈良県立高等技術専門校で家具製作を学ぶ。卒業後木工芸家徳永順男氏に師事。現在に至る。

Q1 なぜ地域おこし協力隊になったのですか？

兵庫県三木市の徳永家具工房で木工製品をサンドペーパーを使わず、カンナだけで仕上げることに魅力を感じ弟子入りし、3年間修業をしていました。その中で吉野杉を使った家具を作る機会があり、吉野杉で作る家具にとても魅力を感じました。吉野に足を運んで、吉野杉についてのお話を聞かせていただいたりもしました。以来吉野杉に惹かれ、吉野杉を使った家具を作りたいと思っていた時に、奈良県を通じて「下市町で吉野杉を使った家具を作る工房をしてみないか」というお話をいただきました。自分のやりたいことであり、自分の作る家具で地域活性できればと、喜んでお話を受けさせてもらいました。

Q2 下市町の印象は？

箸をはじめとする木工の町であり、町の所々に木工所や製材所があり、木工が根付いていると感じています。その木工の町に職人として加われたらと思っています。

Q3 今後の抱負について

吉野杉の魅力を発信していきたいです。

そしてカンナだけで仕上げるという今まで学んできたことを活かして、日本独特の木を生かす技術をもった職人を育てていきたいと考えています。

下市町は市として商業が栄えた場所だと伺っています。この木工舎を気軽にみなさんが集ってもらえ、新しいことを発信できる場として、地域活性化の一端とできるように頑張っていきます。

みなさん、ぜひ気軽に遊びに来てください。

地域づくり推進課

☎ 52-0001(代表) IP 68-9070(直通)



12/18

下市木工舎「市 ichi」 オープニングセレモニー

大神町にある旧水道事業所跡において、下市木工舎「市 ichi」のオープニングセレモニーが行われました。セレモニーは、地元区長や住民、議員、関係者多数が出席する中、松本町長の挨拶で始まり、奈良県南部東部振興監辻本氏、吉井町議会議長からご祝辞を頂きました。また、研修生の紹介や工房内の見学会があり、森氏からカンナや機械についての紹介があり、これからしていく家具づくりと職人育成の説明がありました。

中学生税の作文

租税教育推進協議会では、わが国
の次代を担う中学生を対象に税に對
する関心と正しい税知識を深められ
ることを目的として「税についての
作文」を募集しています。平成26年
度は、下市中学校から2名の方の作
品が優秀作品として表彰されました。

【下市町長賞】



森川 司陽くん
(3年)

【税と僕たちとの関係】

税について調べるまで僕は、なぜ税
が存在しているのか全く知りません
でした。僕の一番身近にある消費税さ
えも、なんのために集められ、誰のた
めに使われているのか知りませんでし
た。

しかし、調べるにつれて税は、僕た
ち国民のために使われていることがわ
かってきました。たとえば、普段僕た
ちが使っている公道や公共施設が自然
災害により破壊されたとき、その公共
物の修復にかかる費用は僕たちが納め
た税金で支払われています。また、僕たち
は警察官や消防士、國を守ってくれる
人。社会を支えていく子供たちのため

いる国会議員などの職業の給料も税金
です。つまり、税金があることにより
僕たちの生活は守られているのです。
僕たち中学生にとつて税金は遠くに
ありそうで意外に近くにあることもわ
かりました。その近くにある存在は、
普段使っている教科書です。教科書の
裏には「税金によつて無償で支給され
ています」と書かれています。つまり、
僕たちがあたりまえだと感じている中
学校生活は税金のおかげで成り立つて
いるのです。あたりまえだと思つて開
いている授業も、自分たちが支払つて
いる税金のおかげだと思い、いつもよ
り少し真剣になり、聞くことも大切だ
と思います。僕たち中学生と深い関係にある税の
一つである消費税が今年、五パーセン
トから八パーセントに上りました。そ
して、来年には十パーセントに上
る予定です。なぜ上げるのかと疑問に
思う人もいると思います。僕はそのよ
うな人に「それは、僕たち国民の生活
をより良いものにしようと国が考へて
くれているからだ」と言つてあげたい
です。

結果として、国民であり中学生であ
る僕と税は大切な関係であることがわ
かりました。また、税は国にとって
も国民にとつてもなくてはならないも
のだということもわかりました。しか
し、現行の税金のはどん、大人たち
が払つてくれています。汗をかいて稼
いだお金で納めてくれています。次は、
自分たちが、お金を稼ぎ納めていく番
です。国民の生活や我が国日本、未
来の社会を支えていく子供たちのため

でも、調べていくうちに私たちが暮
す学校に通つていますが、この学校は税
金によつて建てられたものです。校舎
だけでなく、備品も授業料も、教科書
も税金です。私がいつも使つている教
科書の裏を見ると、「税金によつて無
償で支給されています。」ということは知つていま
せんが、改めて考えてみると日本のた
くさんの人が払つてくれたお金のおか
げで、私たちは学校生活を送ることが
できます。他にも、警察や消防、道路、
信乃機、ごみ処理費用、挙げるときり
がないほどです。このように、私たち
の生活は税金がないと成り立つていか
ないということがわかりました。また、
老後に安心して暮らすための社会保障
の財源も税金です。今、日本では少子
化が進んでいます。そのため、増税
が必要なことがあります。しかし、高齢化
が進んでいます。そのため、増税
が起つています。そのため、増税
も仕方ないことだと思います。今まで
増税に良いイメージがありませんでした
が、消費税で助け合いができるこ
とは良いことだと思いました。

今まで、税金について興味を持つた
ことはなかつたし、今回の作文で税金
について考える良いきっかけになつた
と思います。また、税金を取られるの
ではなく、みんなで税金を出し合うこ
とで生活をよりよくできる、と考えよ
うと思いました。これからは、身の回
りにある税金でできているものを当た
り前だと思わず大事にしていきたいで
す。

【吉野納税貯蓄組合連合会会長賞】



安井 里織さん
(3年)

【税金の大切さ】

今年の四月一月、消費税が五パーセン
トから八パーセントへと増税されました。
また、来年には十パーセントに上
なるかもしれませんということが言われ
ています。消費税は、番身近な税金だセ
ントが増えたと感じました。でも、この作
文を書くにあたつて税金について調べ
てみました。消費税は、番身近な税金だ
と、私も払つている税金です。その消
費税が上がるということは、私にとつ
てあまり良いことではなく、払うお金
が増えて嫌だなと思つていました。でも、
この作文を書くにあたつて税金にか
つたことが多くありました。

まず、税金にはたくさんの種類があ
るということです。今まで私は、税金あ
るというと消費税しか思い浮かびませ
んでいました。でも実際には、日本だけでも
約五十種類の税金があるそうです。例
えば、自動車税は、車を持っていると
払わなければならぬ税金のことです。
他にも、土地や建物を持つていると
固定資産税、給料からは所得税や住
民税、温泉に入ると入湯税、財産を相
続すると相続税、など本当にたくさん
の種類があつて驚きました。私はこの
ことを知って、こんなにたくさんの税
金を払わないといけないのは困ると思
いました。

今まで、税金について興味を持つた
ことはなかつたし、今回の作文で税金
について考える良いきっかけになつた
と思います。また、税金を取られるの
ではなく、みんなで税金を出し合うこ
とで生活をよりよくできる、と考えよ
うと思いました。これからは、身の回
りにある税金でできているものを当た
り前だと思わず大事にしていきたいで
す。

平成26年度
高齢者肺炎球菌予防接種について



今年度、高齢者肺炎球菌予防接種の対象となつた方は、接種期間が平成27年3月31日までとなつておりますので、接種をご希望される方は、期間内に接種をお願いします。

こころの健康相談

さまままなこころの問題や病気で悩んでいる方のご相談に臨床心理士が応じます。

【実施日】
1月30日（金）《予約制》

【時間】
①午後1時～2時
②午後2時15分～3時15分
③午後3時30分～4時30分

【場所】
下市町保健センター

【予約・お問い合わせ】
電話で、ご予約してください。
健康福祉課 保健予防係
IP 5210001（代表）
68-9065（直通）

65歳以上の方を対象に
介護予防教室「元気塾」
を開催します。

【実施日】
1月16日（金）

【時間】
午前9時30分～11時30分

【内容】
脳の健康と運動の関わり

【講師】
健康運動指導士 鍋川 忠芳氏

【場所】
下市町交流センター

町内に在住、勤務されている方を対象に
介護予防サポーター研修
を開催します。

【実施日】
1月18日（日）

【時間】
午後1時30分～3時30分

【内容】
地域を知ろう
（日常生活圏域
ニーズ調査結果から）

【場所】
下市町交流センター

【申し込み・お問い合わせ】
電話で、お申し込みください。
健康福祉課 地域包括支援センター
IP 5210001（代表）
68-9064（直通）

健康スケジュール

場所／保健センター

事 業 名		日 時		対 象 者 ・ 内 容 等
水痘予防接種	平成27年1月15日（木）	午後1時15分～1時30分受付		・1歳から3歳に至るまでの方 ・3歳から5歳に至るまでの方
四種混合予防接種	1月16日（金）	午後1時45分～2時受付		【Ⅰ期初回追加】 平成25年6月1日～平成25年7月31日生
幼児健診	1歳6ヶ月児	1月27日（火）	午後1時～1時30分受付	平成25年6月1日～平成25年8月31日生
	3歳児		午後1時45分～2時15分受付	平成23年6月1日～平成23年8月31日生
しもびよランド（子育て教室）	1月28日（水）	午前10時～正午		4歳までの幼児およびその保護者 内容：親子で工作（予定）

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001（代表） IP 68-9065（直通）

「これくらい」思う気持ちがごみの山

ごみの散乱は、モラルの低下により引き起こされます。本年も美しい町づくりに皆様のご協力をお願いします。

国民健康保険加入の方へ
**平成27年1月から70歳未満の方の
 高額療養費の所得区分と自己負担限度額が変わります!!**

高額療養費とは、同じ人が同じ月内に一医療機関に支払った医療費の自己負担額が、高額になったとき、各世帯に応じて決められた下記の自己負担限度額（月額）を超えたとき、その超えた分が高額療養費としてあとから支給される制度です。年齢や所得に応じて本人が支払う医療費の上限が定められています。今回の見直しでは、所得区分を細分化することによって、それぞれの所得に応じた負担になるよう下記のように限度額が変更されます。

◆自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※1
上位所得者	150,000円 + (医療費の総額 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成27年1月から

◆自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※1
所得※2が901万円を超える	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
所得が600万円を超え901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
所得が210万円を超え600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
所得が210万円以下 住民税非課税世帯を除く	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目の限度額です。

※2 所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額のことです。

◆限度額適用認定証を提示することにより一医療機関での窓口での支払いは、限度額までとなります。

医療費が高額となる場合は、事前に役場窓口で限度額適用認定証の交付申請をしてください。

お問い合わせ 住民保険課 ☎52-0001（代表） IP 68-9063（直通）

南和広域衛生組合が発注する物品・製造・その他契約等の入札参加資格審査申請の受付を行います。

平成27年4月1日から平成29年3月31日までに南和広域衛生組合が発注する物品の購入または製造の請負その他契約（ただし建設工事・測量及び建設コンサルタントについての契約を除く）

受付期間 平成27年2月2日（月）～平成27年2月27日（金）まで

受付時間 午前9時～正午・午後1時～午後5時（時間厳守）

土・日・祝日は除きます。また期間が過ぎた場合は受付できません。

提出書類等 申請用紙については、南和広域衛生組合で配布します。

国土交通省の様式代用可。

または、5町村のホームページからダウンロードし印刷することも可。

申請様式 紙面様式（国土交通省書式式）

提出部数 1部

提出先 〒638-0801 大淀町大字芦原185番地

（お問合せ先）南和広域衛生組合 南和広域美化センター事務局 ☎0747-52-3253

申請方法 持参または郵送（2月27日までの消印有効）で申し込んでください。

南和広域衛生組合は大淀町・高取町・下市町・黒滝村・天川村の一般廃棄物（ごみ）を共同処理するための一部事務組合です。

奈良県広域消防組合競争入札等参加資格申請の受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達及び役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。

○対象業種 ・物品調達 登録品目は要領の物品種別一覧により確認してください。

・役務提供等 登録業種は要領の役務業種別一覧により確認してください。

○有効期間 平成30年3月31日まで有効

○申請受付期間 平成27年2月2日から平成27年2月25日まで

（土日祝日を除く平日の午前9時から正午・午後1時から午後5時の間。持参または郵送にて提出してください。）

○要領・申請書類等

要領と申請書類は奈良県広域消防組合ホームページ

(<http://www.naraksk119.jp/>) から『平成27年度奈良県広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札等参加資格審査申請要領』をダウンロードしてください。

奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布しています。

なお、平成27年1月30日をもって、平成26年度の入札等参加資格申請を終了します。

○申請場所及び問い合わせ先 橋原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部3階総務部施設管理課契約係

☎0744-26-0119

奈良県特定最低賃金が改訂されました

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
	電気関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額818円 (平成26年12月27日発効)
	自動車小売業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 日額6527円 (平成26年12月27日発効)

奈良県最低賃金 時間額724円（平成26年10月3日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、上記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

奈良県労働局賃金室 ☎0742-32-0206

大淀労働基準監督署 ☎0747-52-0261

くらしの情報 Information

吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 平成27年1月16日(金)
午後1時～4時
場 所 吉野町役場
お問い合わせ・予約 吉野町役場町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

お問い合わせ・予約 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。
場 所 大淀町大字下測68番地の4
やすらぎビル4階
お問い合わせ ☎ 050-3383-0025

司法書士による無料法律相談会

相談は無料です。
秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。
相談会場 下市町農村環境改善センター(下市町役場隣り)
開催日時 平成27年1月31日(日)
午後1時～4時まで
主 催 近畿司法書士会連合会
後 援 下市町、吉野町、大淀町、奈良県司法書士会
事前お問い合わせ先 ☎ 06-6941-1511
(近畿司法書士会連合会)

広 告

納期内に納めましょう。

平成27年2月2日(月)は国民健康保険税第7期と
後期高齢者医療保険料第7期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、平成27年2月2日(月)が
振替日となります。預金残高のご確認をお願いします。
住民保険課

女性のための健康講座

日 時 平成27年3月8日(日)午後2時～4時
会 場 学園前ホール(奈良市学園南3丁目1番5号)
内 容 ①女性が知っておきたいからだのリズム
～女性のライフステージと健康管理～
奈良県立医科大学 産婦人科学教室
教授 小林 浩先生
②産婦人科なんでも無料相談会
(産婦人科医師が対応)
相談会は先着申込み順で定員20名です。
申込みは当日会場にて13時15分より
受付します。
参 加 者 約300名
参 加 費 無料
主 催 奈良県産婦人科医会
後 援 奈良県医師会 日本産科婦人科学会
日本産婦人科医会
申 込 み 奈良県医師会館内
奈良県産婦人科医会公開講座係
☎ 0744-22-8502

参加を希望される方は、奈良県産婦人科医会公開講座係まで、電話でお申し込みください。当日参加も可能ですので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」が実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

平成27年1月下旬から調査員が農林業関係の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



平成 26 年度しもいち・おおよど共同企画展&文化講演会

しもいち・おおよど古代史展

～ふるさとの遺跡～

前期

平成 27 年 1 月 30 日 (金) ~ 2 月 1 日 (日) 9:00 ~ 17:00

下市観光文化センター (吉野郡下市町下市 3071 0747-52-1711)

後期

平成 27 年 2 月 6 日 (金) ~ 8 日 (日) 9:00 ~ 17:00

大淀町文化会館ひだまりホール (吉野郡大淀町桧垣本 2090 0747-54-2110)

奈良県指定史跡・石神古墳から吉野連山を望む (大淀町大岩)

【展示解説】

「入門！古代吉野」(期間中毎日) 13:30 ~ 14:00 松田度氏 (大淀町教育委員会)

【現地見学】

「岡峯古墳へ行こう！」 平成 27 年 2 月 7 日 (土) 約 5 km (健脚向け)

案内 大西一則氏 (下市町文化連盟会長) ※詳しくは同事務局 (0747-52-1711) まで

13:00 近鉄下市口駅集合 (13:10 下市町アメニティセンター・千石橋南詰集合)

岡峯古墳・野々熊古墳・楨ヶ峯古墳ほか 16:00 近鉄越部駅解散 (予定)

【講演・討論会】

平成 27 年 2 月 8 日 (日) 13:00 ~ 展示会場にて <入場無料>

●岡峯古墳発掘から 50 年—その軌跡—

菊田仁郎氏 (下市町文化財保護委員長)

●丹生に眠る古代史

米川仁一氏 (奈良県立橿原考古学研究所)



写真上から
大社町指定史跡・保久良古墳出土の茶碗
下市町・馬籠でみつかった古墳時代の土器
下市町・丹生川原手掘り内湯熱出力の土器
奈良県指定史跡・丹生の太鼓社

奈良県指定史跡・岡峯古墳石室と石棚 (下市町阿知賀)

主催 下市町文化連盟・大淀町文化連盟 協賛 下市町教育委員会・大淀町教育委員会

平成27年度 放課後児童健全育成事業 (学童保育事業) 入所児童募集

◆目的

核家族化や女性の社会進出など社会状況の変化を踏まえ、保護者等の労働や疾病などの理由により、昼間保護者がいない家庭の児童の健全育成事業を行います。

◆対象児童

下市小学校通学児童

◆保育時間

放課後～午後6時20分

◆休所日

土・日・祝日・年末年始

◆申込受付期間

2月1日～2月28日

※申請書は、役場健康福祉課にあります。申請内容に応じて添付書類が必要ですのでお問い合わせ下さい。

※毎年申請が必要です。

◆お問い合わせ

健康福祉課児童福祉係

☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9064 (直通)

下市温泉秋津荘・明水館 営業日のお知らせ

年始の営業日・営業時間

○平成27年1月2日(金)～4日(日)

・営業 午前10時～午後5時

・浴場 午前10時30分～午後5時

・食堂 午前11時～午後5時

○平成27年1月8日(木)から通常営業いたします。

1月12日(月)は営業

1月13日(火)は振替休館いたします。

★「新春せんざい」を、お召し上りください。(無料)

平成27年1月2日(金)から4日(日)

「新春特別営業」先着50名様食堂営業時間内

日	月	火	水	木	金	土
				1/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※○印の日が休館日です。

今月のおすすめ本

★キャプテンサンダーボルト



阿部和重 / 著 伊坂幸太郎 / 著

文藝春秋

人生に大逆転はあるのか?
小学生のとき、同じ野球チームだった二人の男。
二十代後半で再会し、一攫千金のチャンスにめぐり合った彼らは、それぞれの人生を賭けて、世界を揺るがす危険な謎に迫っていく。
2人の作家の着想・技術を詰め込んだ冒險活劇です。

★いつでも手づくりルームシューズ



日本ヴォーグ社

1年中使える、いろいろな種類のルームシューズの作り方を紹介しています。

社協だより



いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。

11月16日～12月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。
・高寿内祝として
坂口 正弘（阿知賀）5千円

・結婚内祝として
瀧岡利津男（善城）3万円
・供養として
福田 成治（寺内）3万円
井ノ上 韶（西山）2万円
中本 吉保（阿知賀）2万円
北 晴雄（阿知賀）1万円
柳谷 幸子（広橋）3万円
中嶋 延博（内）3万円
内 内（寺内）3万円

（敬称略）

相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談（電話相談も可）	下市町交流センター ☎ 52-6125	2月5日(木)	午後1時
人権・心配ごと相談（電話相談も可）	下市町交流センター ☎ 52-6125	1月15日(木)	午後3時
		2月19日(木)	

1月11日（日） サイレンを鳴らします

新春を飾る町消防団出初式を1月11日（日）午前9時30分から下市観光文化センターで行います。当日は左記のとおりサイレンを鳴らしますので、火災とお間違いないようお願いいたします。

日時 1月11日（日）

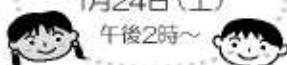
・下市（丹生地区以外）

午前7時30分
午前8時



図書館だより

おはなし会
1月24日（土）
午後2時～



1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	5	⑥	⑦	8	9	10
11	12	⑬	⑭	⑮	16	17
18	19	⑳	㉑	22	23	24
25	26	㉗	㉘	29	30	31

NHK「おかあさんといっしょ」のコーナーから
みぎとひだりのえをみくらべて、どこがかわった
かわかるかな。
うまれたえほんです。



★すりかえかめん（絵本）

はらこうへい/絵
古川順一/案
河出書房新社

い。 エストを可能な限り受け付けております。ぜひお越しください。

下市観光文化センター
(下市町立図書館)
TEL 52-1711 (代表)
FAX 52-9080

★○印が休館日です
★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しください。



1月生まれのおともだち はっぴーばーすでい



よしだみお
吉田 美桜ちゃん
3歳 女の子（小路）

みーちゃん3歳のお誕生日
おめでとう♥ いっぱいご飯
食べて大きくなつてね。

家族みんなより



ほりかわ さくら
堀川 桜ちゃん
1歳 女の子（柄本）

お誕生日おめでとう！
元気に大きくなつてね♥
家族より



きくもと ひゅうが
菊本 陽向くん
1歳 男の子（山崎）

お誕生日おめでとう！
いつも元気な笑顔を見せて
くれてありがとう♥
家族みんなより



くりまき りゅうのすけ
栗牧 龍ノ介くん
3歳 男の子（阿知賀）

お誕生日おめでとう！
元気ですくすく育ってね♥
家族みんなより

2月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。締め切り：1月9日（金）総務課

のう
い

平成26年11月30日現在

人口	6,168人	(+ 20)
男	2,908人	(+ 6)
女	3,260人	(+ 14)
世帯数	2,579世帯	(+ 9)
	()内は前月比	
出生	0人	死亡 16人
転入	4人	転出 8人



▲才谷での夕焼け